



新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

## 金融情報

### 経営改善貸付（マル経融資） （賃上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

制度名	融資限度額	用途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円	運転 設備（10年以内）	2.50% ※4/1 現在 特例：上記利率-0.5%（2年間）

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

#### 【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

#### 【特例：賃上げ貸付利率特例制度の対象者について】

- ・創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
（東・南部地区：近藤、北部地区：柳、西部地区：榎）  
この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

## 相談会 資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00～）
  - ・5月12日（火）
  - ・6月2日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）
  - ・5月19日（火）
  - ・6月9日（火）

<当所経営指導員（近藤・柳・榎）までご予約をお願いいたします。>

## 労務 労働保険年度更新のお知らせ（事務委託会員様へ）

前年度の保険料精算と新年度分の申告・納付手続きが必要です。送付した書類をご確認の上、お早めに期限までの提出をお願いします。

○提出期限：令和8年5月8日（金）

○提出書類：

- ・一般事業（飲食・小売・製造等）：労働保険料算定基礎賃金等の報告
- ・建設業・林業：上記報告書に加え、一括有期事業総括表、一括有期事業報告書、工事内容明細書（※委託状況により異なります）

○注意事項：

- ・工事請負額は消費税抜きの金額を記載してください。
- ・特別加入（労災）の変更・脱退等がある場合は至急お知らせください。

【お問い合わせ】

労働保険事務組合新津商工会議所（TEL：0250-22-0121）

## 補助金 【新潟市】LED照明導入促進補助金のご案内

電気代削減・省エネのため、既存照明をLEDへ交換する費用を支援します。

【補助内容】：費用の1/3以内（上限100万円）

【対象経費】：LED器具代、工事費、撤去・処分費など

【主な要件】：

- ・市内の中小企業者であること。
- ・市内の事業者に発注して交換すること。

【申請期間】：

第1回：5月1日（金）～5月29日（金）

第2回：7月1日（水）～7月31日（金）

※先着順（予算に達し次第終了）のため、早めの申請をお勧めします。

【詳細・お問い合わせ】

新潟市LED照明導入促進補助金事務局（TEL：03-3570-7255）

または新潟市ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

## 補助金 【新潟県】価格高騰等対応設備導入補助金のお知らせ

原油・原材料価格高騰の影響を受けている中小企業等の省エネ設備への入れ替えを支援します。

【補助内容】：対象経費の2/3以内（13.3万円～133.3万円）

【対象設備】：高効率空調、冷凍冷蔵庫、高効率給湯器、高効率ボイラなど

※照明設備（LED等）は対象外です。

【主な要件】：

- ・2022年1月以降の売上等が、2019～2021年の同月比で5%以上減少していること。
- ・新潟県エコ事業所表彰制度への参加、パートナーシップ構築宣言への登録。

【受付期間】：～令和8年6月26日（金）

※予算に達し次第終了となります。

【お問い合わせ】

価格高騰等対応設備導入補助金事務局（TEL：050-3092-2650）

詳細は「新潟県 価格高騰 補助金」で検索、または県ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

会員の皆様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

新津商工会議所

TEL: 22-0121

FAX: 25-2332

メール: n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所  
ホームページ



メール配信随時受付中！  
切替はこちらのフォームから

## 労務 労働保険・社会保険 なんでも無料個別相談会

日頃お困りの年金や労働問題の疑問について、社会保険労務士が個別に応じます。

◆日時 4月27日(月) 13:00~16:00  
5月7日(木) 13:00~16:00 ※予約は30分単位

◆会場 新津商工会議所3Fホール

◆相談員 専門相談員(社会保険労務士)

◆主な相談受付項目

- ・各種保険: 雇用・労災・健康保険、年金に関すること
- ・労働法規: 労働基準法、雇入れ・賃金・解雇・退職などの労務管理
- ・手続き: 労働保険の年度更新申告手続きについて

◆お申込み、持ち物

予約方法: お電話にて事前にお申し込みください。  
新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)

持参物(年度更新相談者のみ)

- ・賃金台帳、出勤簿 など
- ・建設業の方は工事名および元請金額が確認できる書類

## セミナー案内 女性活躍推進セミナーのご案内(管理職向け)

~「無意識の思い込み」に気づき、チームの成果を最大化する~

女性活躍推進は、女性だけの課題ではありません。管理職の関わり方ひとつで、チームの雰囲気や成果は大きく変わります。本セミナーでは、性別ではなく「一人の部下」として向き合うための実践的なヒントをワーク形式で学びます。

【主なプログラム】

- ・ダイバーシティと女性活躍推進のメリット
- ・女性リーダー育成に必要なことと労働環境の変化
- ・産休・育休前後のスムーズな職場復帰への支援策
- ・アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の弊害と対処法
- ・自社でできる具体的な取り組みの検討

【開催概要】

日時: 令和8年5月27日(水) 14:00~17:00(受付13:30~)

会場: 朱鷺メッセ 2階 中会議室 201

講師: 宮本 美穂 氏(コミュニケーション研修・マナー講師)

定員: 80名(先着順)

受講料: 無料

【お申し込み・お問い合わせ】

申込方法: WebサイトまたはFAXにてお申し込みください。

お問い合わせ: 新潟商工会議所 経営相談課(TEL: 025-290-4212)



詳細はこちら

## ~口座振替を選択されている皆様へ~ 会費口座振替のご案内

令和8年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を令和8年5月11日(月)にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしく

お願い申し上げます。

※詳しくは4月中旬に発送させていただいております「案内ハガキ」にてご確認ください。(振替口座、振替金額等)



補助金

## 企業向け補助金等制度のご案内

~新年度の事業計画に活用できる、国および県の支援制度が発表されました~

令和8年度の「企業向け補助金・助成金制度」の概要が公開されました。販路開拓、設備投資、雇用維持など、企業の皆様の課題解決に向けた多様なメニューが用意されています。

【主な支援制度の例】

- 新商品・新サービス開発支援: 研究開発や試作にかかる経費を補助
- 販路拡大・展示会出展支援: 国内外の展示会出展やECサイト構築を支援
- 設備投資・生産性向上支援: 生産性向上に資する機械設備等の導入をサポート
- デジタル化・IT導入支援: 業務効率化のためのITツール導入を促進

【詳細・募集要項について】

各制度の具体的な対象要件、補助率、申請期限等の詳細については、右記の二次元コードよりご確認ください。

※公募期間が限定されているものや、予算に達し次第終了となるものがございます。お早めのご確認・ご相談をお勧めいたします。



詳細はこちら

補助金

## 【新潟県】ビジネス変革応援補助金のご案内

~新市場進出、DX、省人化など、攻めの経営への転換を支援します~

社会構造の変化に対応するため、ビジネスモデルの再構築やデジタル化、生産性向上に取り組む県内中小企業の皆様の支援する補助金です。

【選べる3つの申請枠】

- ①ビジネスモデル再構築枠: 新商品開発、新分野展開、事業転換など
- ②DX推進枠: デジタル技術を活用した業務効率化やサービス向上
- ③生産性向上枠: 機械・システムの導入による省人化・省力化の取組

【補助内容】

補助率: ビジネスモデル再構築枠・DX推進枠: 対象経費の2/3以内

生産性向上枠: 対象経費の1/2以内

補助額: ビジネスモデル再構築枠・DX推進枠 33万3千円~100万円

生産性向上枠 25万円~100万円

【主な対象要件】

- ・新潟県内に主たる事業所を有する中小企業であること。
- ・令和4年(2022年)1月以降の任意の1か月の売上高が、2019年~2021年の同月比で5%以上減少(付加価値額の場合は10%以上減少)していること。
- ・「パートナーシップ構築宣言」に登録していること。
- ・商工会議所の相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。

【ご注意】補助対象にならない主な経費

補助金の申請にあたっては、以下の経費は対象外となりますのでご注意ください。

- ◇「日常でも使えるもの」はNG  
PC・タブレット・スマホ、事務用デスク・椅子、一般車両(乗用車など)
- ◇「会社の維持費(固定費)」はNG  
人件費、事務所の家賃、水道光熱費、既存ソフトの更新料や保守費用
- ◇「税金・諸経費」はNG  
消費税、振込手数料、印紙代、保険料

【申請受付締切】令和8年6月12日(金)

【お申し込み・ご相談】

本補助金の申請には、商工会議所が発行する確認書類等が必要となります。申請を検討される方は、お早めに当所までご相談ください。

※申請は事務局へのメールの到着順で受付し、予算額に達した場合は申請の受付を締切ります。

補助金のお問い合わせ: ビジネス変革応援補助金相談ダイヤル(TEL: 0570-783736)

確認書類等のお問い合わせ: 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



詳細はこちら

